

【4月10日は 京都府知事選挙の投票日です】

京都府知事選挙が、3月24日に告示され、4月10日（日）に投開票の日程で執行されます。

畑野町の投票所は2か所で、千ヶ畑、広野、高橋にお住まいの方は「畑野町公民館（第14投票所）」が、土ヶ畑に住まいの方は「土ヶ畑区公民館（第15投票所）」が投票所となります。

投票時間は、午前7時から午後8時までです。

当日に投票が出来ない方は、期日前投票ができます。

期日前投票は、亀岡市役所1階 市民ホールで、3月25日（金）から4月9日（土）までの午前8時30分から午後8時までの間、いつでも投票できます。また3月26日（土）と27日（日）の午前10時から午後6時まで、アルプラザ亀岡の3階でも臨時の期日前投票所が開設されます

今後の京都府政の進路を決定する重要な選挙です。

私たち一人ひとりの選挙権を大事にしてぜひ投票しましょう。

畑野町の選挙投票率はいつも低く、前回（平成30年4月）の知事選挙でも、28.82%と亀岡市内で最も低い投票率でした。

安全で安心して暮らせる畑野町のまちづくりのためにも、政治に関心をもって必ず投票するようにしましょう。



4月10日（日）は
京都府知事選挙の
投票日です